

作成年月	平成 18 年 11 月 21 日
作成部局	健康生活部環境管理局
課室名	大気課

アスベスト使用建築物の解体届出状況等

「大気汚染防止法」(以下「大防法」という。)及び「環境の保全と創造に関する条例」(以下「条例」という。)に基づくアスベスト使用建築物解体届出状況(10月末現在)及びアスベストモニタリング結果(平成18年度第1回目)をとりまとめましたので報告します。

1 解体届出状況

兵庫県及び政令市(神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市及び加古川市)に平成18年4月から10月末現在までに届出された件数は表1のとおりです。

表1 大防法及び条例に基づく届出件数

	大防法	条例			小計	合計	
		吹付け・保温材 (建築物・工作物)	吹付け・保温材 (工作物)	非飛散性アスベスト			
				床面積 1,000 ㎡以上			床面積 80 ㎡ 以上1,000㎡ 未満
県	119	20	34	200	254	373	
政令市	227	25	89	756	870	1,097	
合計	346	45	123	956	1,124	1,470	

(注) 大防法が改正され、10月1日以降は工作物についても大防法の規制対象となっている。

2 アスベストモニタリング結果

平成18年8月から平成18年9月にかけて一般環境11地点、道路沿道1地点、工場・事業場周辺15地点¹の計27地点でアスベストモニタリングを行った結果、検出限界未満(0.03本/リットル未満)~0.03本/リットルであり、大防法に定める敷地境界基準(10本/リットル)を大幅に下回っていました。

各地点の測定結果は表2のとおりです。

表2 アスベストモニタリング結果

No.	区分	測定地点	市町名	測定結果 ² (本/リットル)
1	一般環境	尼崎市公害監視センター	尼崎市	0.04未満
2	一般環境	西宮市役所	西宮市	0.04未満
3	一般環境	芦屋市立潮見小学校	芦屋市	0.04未満
4	一般環境	伊丹市役所	伊丹市	0.04未満
5	一般環境	宝塚市よりあいひろば	宝塚市	0.04未満
6	一般環境	社総合庁舎	加東市	0.03未満～0.03
7	一般環境	龍野庁舎	たつの市	0.03未満
8	一般環境	播磨町役場	播磨町	0.04未満
9	一般環境	豊岡総合庁舎	豊岡市	0.03未満～0.03
10	一般環境	柏原総合庁舎	丹波市	0.03未満
11	一般環境	洲本総合庁舎	洲本市	0.03未満
12	道路沿道	芦屋市立宮川小学校	芦屋市	0.03未満
13	工場・事業場	(株)クボタ 阪神工場 尼崎事業所	尼崎市	0.03未満
14		(株)クボタ 本社阪神事務所(旧神崎工場)		0.04未満
15		神鋼鋼線工業(株)尼崎事業所		0.03未満
16		三菱電機(株)伊丹製作所		0.03未満
17		ヤンマー(株)尼崎工場		0.03未満
18		神戸パッキン(株)	明石市	0.05未満
19		JFEスチール(株)東日本製鉄所(西宮工場)	西宮市	0.03未満
20		二葉工業(株)		0.03未満
21		日本ピラー工業(株)三田工場	三田市	0.03未満
22		成光工業(株)	伊丹市	0.03未満
23		石川島播磨重工業(株)相生工場	相生市	0.04未満
24		(株)江見工業所		
25		三菱重工業(株)高砂製作所	高砂市	0.03未満
26		ゲンゼ(株)梁瀬工場	朝来市	0.03未満
27	高压ガス工業(株)播磨工場	たつの市	0.05未満	

1 アスベスト製品製造工場及び労災認定など報道発表により過去にアスベストを取り扱っていたことが判明した工場・事業場など

2 表中 0.03 未満など未満となっているのは、検出限界未満を表し、数値が異なるのは、サンプリング空気量の違いによる。

3 アスベスト製品製造工場の廃止について

県内で唯一残っていたアスベスト製品製造工場(神戸パッキン(株)(所在地:明石))から9月4日付けで特定粉じん発生施設使用廃止届が提出されましたので、県内でアスベスト製品の製造を行っている工場は無くなりました。

4 今後の予定

アスベスト使用建築物の解体届出状況については、四半期毎に、年2回実施予定のアスベストモニタリング結果については、分析終了後速やかにホームページ等で公表します。